

平成29年度

第1回 仁淀川渇水調整協議会

議 事 次 第

1. 開 会

2. 議 事

1) 規約について

2) 仁淀川の現状と今後の見通しについて

3) 水利使用状況について

4) 今後の渇水対策について

5) 決定事項の確認について

6) 記者発表(案)の確認について

7) その他

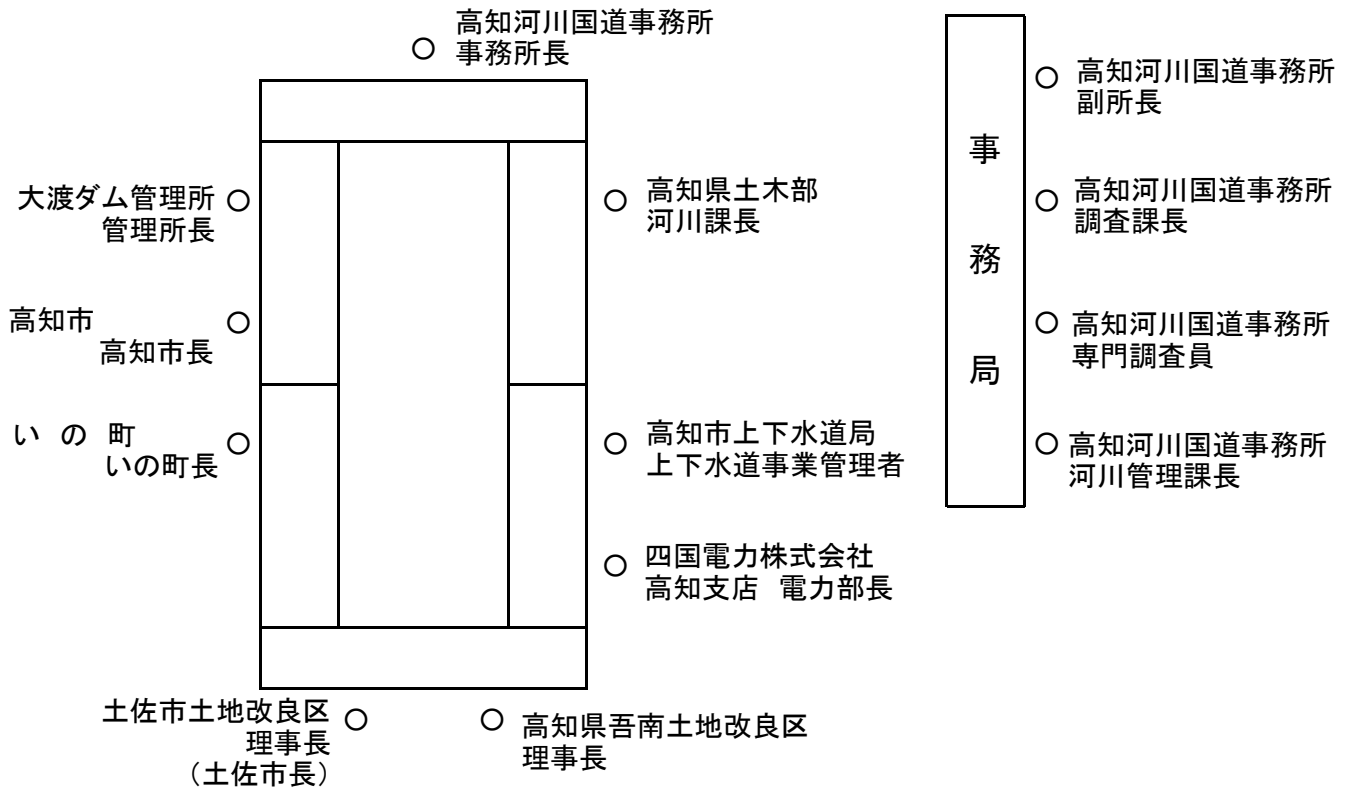
3. 閉 会

平成29年度
第1回 仁淀川渇水調整協議会参加者名簿

H29.9.7

所属	役職	委員	出席者	備考
国土交通省 高知河川国道事務所	所長	新宅 幸夫	新宅 幸夫	会長
国土交通省 大渡ダム管理所	管理所長	湯佐 昭二	湯佐 昭二	委員
高知県土木部 河川課	課長	岩崎 哲史	岩崎 哲史	委員
高知県農業振興部 農業基盤課	課長	松尾 祐輔	欠席	
高知市上下水道局	上下水道事業 管理者	海治 甲太郎	海治 甲太郎	委員
土佐市土地改良区	理事長	板原 啓文	板原 啓文	委員
高知県吾南土地改良区	理事長	雨森 廣志	雨森 廣志	委員
四国電力株式会社 高知支店	電力部長	丸尾 道和	馬場 正幸	委員(代理)
高知市	市長	岡崎 誠也	和田 智晴	委員(代理)
土佐市	市長	板原 啓文	板原 啓文	委員
いの町	町長	池田 牧子	野口 彰吾	委員(代理)
国土交通省 高知河川国道事務所	副所長		岡林 福好	事務局
国土交通省 高知河川国道事務所	調査課長		新川 和之	事務局
国土交通省 高知河川国道事務所	河川管理課長		大谷 正彦	事務局
国土交通省 高知河川国道事務所	専門調査員		笥 泰昌	事務局

第1回 仁淀川渇水調整協議会 座席表



随 行 者

随 行 者

記 者 席

出入口

仁淀川渇水調整協議会規約（案）

（名 称）

第1条 本会は、仁淀川渇水調整協議会（以下「協議会」という）と称する。

（目 的）

第2条 協議会は、仁淀川の渇水時における関係利水者間の水利使用の調整を円滑に行い、もって合理的な水利使用の推進を図ることを目的とする。

（協議事項）

第3条 協議会は、渇水時における合理的な水利使用の推進を図るため、次の事項を協議するものとする。

- ① 水利使用の調整の時期及び方法に関すること。
- ② 当該河川における水利使用の実態に関すること。
- ③ 合理的な水利用の方策に関すること。
- ④ 水利用上の水質の維持に関すること。
- ⑤ 実施及び連絡体制の確立に関すること。
- ⑥ その他合理的水利用の推進を図るために必要な事項に関すること。

（組 織）

第4条 協議会は、別表の委員の欄に掲げる者によって組織する。

2. 協議会に会長1名及び副会長1名を置きそれぞれ委員の互選によって、これを定める。
3. 会長は、協議会を代表し、会務を掌理する。
4. 副会長は会長を助け、会長に事故があるときはその職務を代理する。

（準備会）

第5条 協議会に準備会を置く。

2. 準備会は、協議会の運営に関し、開催時期及び提案する事項をあらかじめ整理するとともに、協議会から委任された事項を処理する。
3. 準備会は、別表の幹事の欄に掲げる職にある者をもってあてる。
4. 準備会に幹事長を置き、幹事の互選によってこれを定める。
5. 前項に定めるもののほか、準備会の運営に関し、必要な事項は、会長が準備会に諮って定める。

(事務局)

第6条 協議会の事務を行うため事務局を置く。

2. 事務局は、四国地方整備局高知河川国道事務所に置く。

3. 事務局の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

(開催の要否)

第7条 協議会は、会長が必要と認めたとき、若しくは委員の要請があった場合に開催する。

2. 節水を解除する時は、電話連絡等によってもできるものとする。

(その他)

第8条 この規約の改正及び、その他協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この規約は、平成 9 年 2 月 7 日に施行する。

平成 13 年 8 月 10 日 一部改正

平成 17 年 6 月 21 日 一部改正

平成 18 年 10 月 19 日 一部改正

平成 19 年 11 月 19 日 一部改正

平成 20 年 8 月 4 日 一部改正

平成 21 年 5 月 28 日 一部改正

平成 25 年 8 月 2 日 一部改正

平成 27 年 11 月 2 日 一部改正

平成 29 年 9 月 7 日 一部改正

別 表

仁淀川渇水調整協議会委員名簿

協議会	準備会
委 員	幹 事
会 長：国土交通省高知河川国道事務所長 副会長：高 知 県 土 木 部 河 川 課 長 国土交通省大渡ダム管理所長 高知県農業振興部農業基盤課長 高知市上下水道事業管理者 土佐市土地改良区理事長 高知県吾南土地改良区理事長 四国電力（株）高知支店電力部長 高 知 市 長 土 佐 市 長 い の 町 長	幹事長：国土交通省高知河川国道事務所副所長 国土交通省大渡ダム管理所管理第一係長 高 知 県 土 木 部 河 川 課 課 長 補 佐 高知県農業振興部農業基盤課チーフ 高 知 市 上 下 水 道 局 浄 水 課 長 高 知 市 耕 地 課 長 土 佐 市 土 地 改 良 区 事 務 局 長 高知県吾南土地改良区事務局主事 四 国 電 力 （ 株 ） 高 知 系 統 制 御 所 長 土 佐 市 建 設 課 波 介 川 ・ 水 資 源 対 策 担 当 参 事 い の 町 環 境 課 長 国土交通省高知河川国道事務所調査課長 国土交通省高知河川国道事務所河川管理課長